



選挙のはじまりから投票するまで



選挙の種類



投票日当日に投票できない場合は…



最後に

- ① 立候補受付により選挙がはじまります。
- ② 投票所入場券が届きます。
- ③ 投票先を決めるための情報を集めます。
- ④ 投票所入場券を持って投票所に行きます。
- ⑤ 投票所入場券を渡して投票用紙をもらいます。
- ⑥ 候補者名または政党名を書いて投票します。

選挙のはじまりから投票するまで

① 立候補受付により選挙がはじまります



選挙のはじまりから投票するまで

② 投票所入場券が届きます

封筒タイプ



はがきタイプ



選挙のはじまりから投票するまで

③ 投票先を決めるための情報を集めます。

例えば。。



選挙公報を見たり



候補者・政党のHP等を見たり



街頭演説を聞いたり

④ 投票所入場券を持って投票所に行きます。



投票所



投票所内の様子

選挙のはじまりから投票するまで

⑤ 投票所入場券を渡して 投票用紙をもらいます。



⑥ 記入して投票します。

投票用紙に記入する際の注意

- 秘密投票なので、他の人の記入内容をのぞかない。
- 誰に投票するか相談しない。
- 複数の候補者の名前を書いたり、「～候補者頑張れ！」など名前以外のこととは記入しない。



選挙の種類 ①衆議院議員選挙

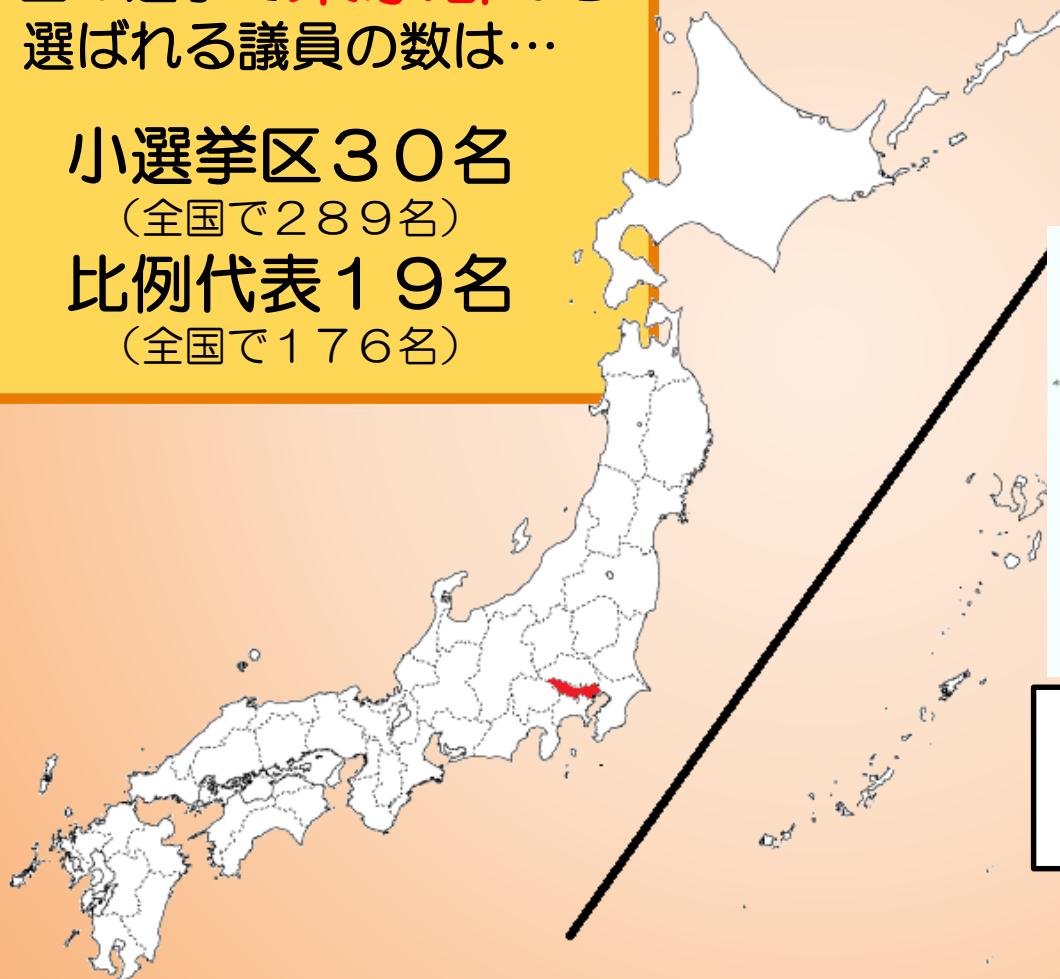
1回の選挙で**東京都**から
選ばれる議員の数は…

小選挙区30名

(全国で289名)

比例代表19名

(全国で176名)



衆議院議員 選挙

〈小選挙区〉



〈比例代表〉



候補者名を
記入します

政党名を
記入します

1回の選挙で**東京都**から
選ばれる議員の数は…

選挙区6名
(全国で74名)
比例代表は全国で50名



参議院議員 選挙

〈選挙区〉



〈比例代表〉



候補者名を
記入します

候補者名
もしくは
政党名を
記入します

●東京都知事選挙

●東京都議会議員選挙

選挙区は42区
定数は127名



●清瀬市の市長 ・議会議員の選挙

※清瀬市議会議員 定数20

当日は用事がある
投票することができない…

期日前投票制度

- 投票所に行って、名前と当日投票できない事由を記入
- 立候補者届出の翌日から投票日前日まで投票可能
- 場所は役所やその出張所等の関連施設が多く、住んでいる区市町村の期日前投票所であればどこでもOK

- ・国内居住地から離れたところに滞在している…
- ・入院していて当日投票に行くことができない

海外に居住している

外国と日本を行き来する
船で働いている

国政選挙・地方選挙の両方で利用できます

不 在 者 投 票 制 度

- 名簿登録地の区市町村の選挙管理委員会事務局に投票用紙を請求
⇒滞在地で投票

国政選挙のみ利用できます

在 外 投 票 制 度

- 在外公館で在外選挙人名簿に登録
⇒在外公館での投票もしくは郵便での投票

国政選挙のみ利用できます

洋 上 投 票 制 度

- あらかじめ、住んでいる区市町村の選挙管理委員会事務局から証明書を発行してもらう。
⇒事前に船長に洋上投票を申し出て、船の上からファクシミリを使って投票

さいごに

投票所入場券が届いたら、
絶対に投票に行こう！

投票する前は、
情報を集めよう！

